

(証券コード 7594)
平成24年2月8日

株 主 各 位

大阪府茨木市五日市緑町2番28号

マルカキカイ株式会社

取締役社長 竹下敏章

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年2月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年2月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区芝田一丁目1番35号
大阪 新阪急ホテル 2階 紫の間
(利便性を考慮し会場を変更いたしました。末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第65期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年12月1日から
平成23年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による影響はありましたが、輸出や設備投資に回復基調がみられ、緩やかな景気回復が続きました。中国・アジアにおいては成長率の鈍化がみられ、北米においては失業率の高止まりがみられるなど懸念材料はありますが、両地域ともに設備投資は堅調に推移し、総じて当社グループが拠点を有する地域における設備投資は、緩やかではありますが回復基調が続きました。しかしながら欧州の経済不安による円高の長期化等、景気の先行きには不透明感が増しております。

このような状況において、当社グループでは、提案型営業の徹底、海外進出日系企業との取引強化や海外の現地優良企業の開拓、また、海外サービス・部品販売の拡大等、グローバル化とシステム化の2大戦略に取り組んでまいりました。まだ十分ではありませんが、海外売上高比率が50%を超えるなど着実に成果があらわれてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は32,432百万円（前期比32.5%増）、営業利益は1,055百万円（同182.3%増）、経常利益は1,229百万円（同125.9%増）、当期純利益は679百万円（同242.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

産業機械部門は、日本では、設備投資は緩やかではありますが回復し、中国・アジアにおいても設備投資は自動車関連をはじめ底堅く推移いたしました。また、アメリカにおいては、自動車関連・航空機・エネルギー関連で伸長し、好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当部門の売上高は26,408百万円（前期比41.3%増）、営業利益は1,692百万円（同73.2%増）となりました。

建設機械部門では、日本の建設投資は依然として厳しい状況が続いており、主力商品のクレーンの販売が増加しましたが、その他の商品は苦戦いたしました。また子会社のジャパンレンタル株式会社は、ゼネコン向けに高炉の改修などメンテナンス作業用の高所作業車のレンタルが伸長し、一部震災による特需がありました。

この結果、当連結会計年度における当部門の売上高は5,980百万円（前期比3.9%増）、営業利益は119百万円（同28.7%減）となりました。

その他の事業は保険部門の業績であります。

当連結会計年度における当部門の売上高は43百万円（前期比9.4%増）、営業利益は22百万円（同4.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当社

レンタル部門	レンタル機械の取得	14,000千円
その他	賃貸用住宅の建設 (総投資額)	177,850千円 (255,770千円)

② 子会社

ジャパンレンタル株式会社	レンタル機械の取得	147,364千円
--------------	-----------	-----------

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国・アジアの新興国の成長率に鈍化はみられるものの、海外需要は堅調に推移し、日本経済も緩やかながら回復基調を辿るものと思われまます。

このような状況の下で、産業機械部門については、日米中亜の4極体制の構築を推し進めるとともに、基本方針として「創・守・伸」すなわち新規開拓・商権の堅持・既存ユーザーの取引深耕を徹底し、また海外において、北米では株式会社森精機製作所の工作機械・東洋機械金属株式会社の射出成形機につぐ、第3商品の開発に努め、中国・アジアにおいてはFTA（自由貿易協定）を利用した取引拡大を進めてまいります。

建設機械部門においては、依然として建設投資は縮減が続いており、厳しい状況ではありますが、当社グループ主力商品であるクレーン以外の商品開発に努め、中古建設機械輸出に加え、建設機械の海外レンタルなど海外事業展開を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 平成20年度	第 63 期 平成21年度	第 64 期 平成22年度	第 65 期 (当連結会計年度) 平成23年度
売 上 高	52,167百万円	27,340百万円	24,486百万円	32,432百万円
営 業 利 益	2,427百万円	228百万円	373百万円	1,055百万円
経 常 利 益	2,591百万円	458百万円	544百万円	1,229百万円
当 期 純 利 益	1,409百万円	81百万円	198百万円	679百万円
1株当たり当期純利益	152.17円	8.82円	21.85円	74.93円
総 資 産	30,805百万円	19,255百万円	21,521百万円	23,648百万円
純 資 産	12,579百万円	12,066百万円	12,128百万円	12,549百万円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 62 期 平成20年度	第 63 期 平成21年度	第 64 期 平成22年度	第 65 期 (当事業年度) 平成23年度
売 上 高	40,526百万円	19,998百万円	19,728百万円	23,970百万円
営 業 利 益	1,812百万円	300百万円	365百万円	543百万円
経 常 利 益	2,271百万円	723百万円	600百万円	773百万円
当 期 純 利 益	1,369百万円	347百万円	268百万円	413百万円
1株当たり当期純利益	147.82円	37.77円	29.59円	45.56円
総 資 産	26,340百万円	16,611百万円	18,975百万円	19,778百万円
純 資 産	10,347百万円	10,431百万円	10,656百万円	10,916百万円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
マルカ・アメリカ (MARUKA U. S. A. INC.)	US\$2,000,000	100%	産業機械の販売

(7) 主要な事業内容

事業の種類	事業の内容
産業機械	工作機械、鍛圧機械、物流機械等の産業機械及びその周辺装置の販売
建設機械	クレーン、掘削機械、基礎工事用機械、高所作業車等の建設機械及びその周辺装置の販売とレンタル
その他の事業	保険代理店業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪府茨木市	浜松営業所	静岡県浜松市
東京支社	東京都中央区	松山営業所	愛媛県松山市
中部支社	愛知県名古屋市	島根営業所	島根県松江市
岡山支店	岡山県岡山市	台北支店	中華民国台北市
福岡支店	福岡県大野城市	ハノイ駐在所 ハノイ駐在所 ハノイ駐在所	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
東北支店	宮城県仙台市		

② マルカ・アメリカの主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	ニュージャージー州 ロックウェイ
カンサス支店	ミズーリー州 リーズ・サミット
ロサンゼルス支店	カリフォルニア州 セリトス
シカゴ支店	イリノイ州 ロンバード

③ その他の事業所

会 社 名	所 在 地
ソノルカエンジニアリング株式会社	大阪府 摂津市
ジャパンレンタル株式会社	神奈川県 川崎市
マルカ・フィリピン (MARUKA ENTERPRISES, INC.)	フィリピン共和国 マニラ市
マルカ・タイ (MARUKA MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.)	タイ王国 バンコク市
マルカ・マレーシア (MARUKA (M) SDN. BHD.)	マレーシア国 クアラルンプール市
マルカ・インドネシア (PT. MARUKA INDONESIA)	インドネシア共和国 ジャカルタ市
マルカ・広州 (広州丸嘉貿易有限公司)	中華人民共和国 広州市
マルカ・上海 (上海丸嘉貿易有限公司)	中華人民共和国 上海市
マルカ・インド (MARUKA INDIA PVT. LTD.)	インド共和国 デリー市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
395名	16名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
159名	1名減	39.5歳	12.6年

(10) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600,000株
(2) 発行済株式の総数 9,327,700株(自己株式262,222株を含む。)
(3) 株主数 8,284名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コベルコクレーン株式会社	594千株	6.6%
株式会社不二越	576千株	6.4%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	550千株	6.1%
株式会社りそな銀行	396千株	4.4%
株式会社みずほ銀行	372千株	4.1%
マルカキカイ従業員持株会	345千株	3.8%
株式会社三菱東京UFJ銀行	288千株	3.2%
乾 孝 義	261千株	2.9%
竹 田 和 平	250千株	2.8%
若 山 永 太 郎	212千株	2.3%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(262,222株)を控除して算出し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。また、自己株式は上位10名から除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
釜江 信次	代表取締役会長	ソノルカエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
竹下 敏章	代表取締役社長 産業機械本部長	
森 康明	取締役兼常務執行役員 管理本部長	
真鍋 聡	取締役兼執行役員 建設機械本部長	ジャパンレンタル株式会社 代表取締役社長
諸富 秀一	取締役兼執行役員 中部支社長	マルカ・タイ 取締役社長 マルカ・インド 取締役社長
難波 経久	取締役兼執行役員 産業機械副本部長	マルカ・広州 董事長 マルカ・上海 董事長総経理
吉儀 裕之	取締役兼執行役員 ニュープロダクト営業部長	
湯村 幸次	取締役	コベルコクレーン株式会社 取締役専務執行役員
記録 勇次	常勤監査役	
塚原 実	常勤監査役	
柴 功安	監査役	株式会社不二越 常務取締役
長崎 伸郎	監査役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員

- (注) 1. 湯村幸次氏は、社外取締役であります。
 2. 柴 功安氏及び長崎伸郎氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役長崎伸郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として
 指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
乾 孝 義	平成23年2月25日	任期満了	代表取締役会長
崎 原 嘉 行	平成23年2月25日	任期満了	監 査 役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	96,889千円 (2,160千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	16,235千円 (4,320千円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (4名)	113,125千円 (6,480千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年2月26日開催の第60回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年2月26日開催の第60回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成23年2月25日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、平成23年2月25日をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・ 退任取締役 1名 197,397千円
- 上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額152,417千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役湯村幸次氏は、コベルコクレーン株式会社の取締役専務執行役員を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役柴 功安氏は、株式会社不二越の常務取締役を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役長崎伸郎氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の執行役員を兼務しております。なお、当社は同社の保険代理店です。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 湯村幸次	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 柴 功安	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会7回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 長崎伸郎	平成23年2月25日就任以降に開催された取締役会11回のうち、10回に出席し、また、就任以降に開催された監査役会6回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

近畿第一監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	13,000千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を次のとおり決議いたしております。効果的な内部統制システムの構築を目指して、管理体制の強化に努めてまいります。（最終改定：平成23年11月25日）

I. 内部統制システムの基本的な考え方

当社は「人生是誠也」を社訓とし、「最善の奉仕」をモットーに、「顧客の満足」を使命とし、会社法、会社法施行規則及び法令等の遵守はもとより、高い企業理念に基づいた企業活動を実践し、社会の期待に応える企業となることを目指す。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、役職員が例外なく守らなければならない基本原則として「コンプライアンスマニュアル」を制定する。このコンプライアンスマニュアルを基に、誠心誠意をもって法令、定款及び社内規程の遵守徹底を図り、より一層倫理的な組織文化を構築する。

(2) 社長は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じて各担当部署において、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

(3) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。

(4) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会または経営会議において報告するものとする。

(5) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部及び公益通報規程を制定し、通報者がその行為によって不利益を被ることのないよう社内通報システムを整備し、その運用を図る。

(6) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録、保存する。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は事業活動を行ううえで、当社を取り巻くリスクを適切に認識し、管理するため「リスク管理規程」を制定する。また、純粹リスク、価格変動リスク、信用リスク等リスクの把握、リスク対策の立案、リスクコントロールを行うためリスク管理委員会を設置し、その内容を定期的に取締役会に報告するとともに、輸出関連法規及び当社安全

保障輸出管理規程遵守によるコンプライアンスの維持・向上を図る。

(2) 当社は重大な危機に対するリスク管理体制として、緊急かつ不測の事態に対応するため危機管理規程を定め、同規程に従った危機対応体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長をはじめ取締役、執行役員、子会社責任者によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌・権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるとともに、同規程は法令の改廃、職務環境の変化及びより高い業務効率達成のために随時見直しを行うこととする。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社は当社の諸規程を基礎とするが、業態または国情等により当社諸規程がそぐわない場合には、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。

取締役は、グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

(2) 内部監査室は、子会社に対する当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることもできるものとする。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は監査役の職務を補助すべき使用人として、当社及びグループ会社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

(2) 監査役補助者に任命された使用人は、監査役より指揮された監査業務に必要な命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

(3) 監査役補助者に任命された使用人の人事異動・評価、賃金等の改定については監査役会と協議するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、適時担当部門の業務の状況について監査役への報告をすることとする。前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(2) 社内通報の方法については、内部及び公益通報規程に基づき、その情報受領者を監査役とする。そのことにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

Ⅱ. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備、運用を行う。

Ⅲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

(1) 当社は公正な経営を実現するため「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っている。

(2) 対応窓口

反社会的勢力に関する事項についての対応はすべて本社・総務部において対応することとする。反社会的勢力から理不尽な要求などの事態が発生した場合は、速やかに顧問弁護士や警察に相談し、適切な指導を受けながら対応することとする。

(3) 情報収集

当社は大阪府企業防衛対策協議会に加盟して、警察や地元企業との連絡を密にし、反社会的勢力に関する情報収集を行う。

新規の取引先に関しては、信用調査機関の調査書などを入手し、社歴をチェックするなど、反社会的勢力でないことを確認したうえで、対応するものとする。

7. 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での敵対的買収防衛策の導入はしておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	[17,799,592]	流動負債	[10,636,768]
現金及び預金	5,913,422	支払手形	299,466
受取手形	1,785,176	買掛金	8,397,741
売掛金	7,142,317	短期借入金	80,000
有価証券	300,000	未払法人税等	252,507
商品及び製品	1,241,084	前受金	1,148,060
仕掛品	27,591	割賦利益繰延	64,212
原材料及び貯蔵品	6,811	役員賞与引当金	8,970
前渡金	875,996	その他	385,809
繰延税金資産	132,748	固定負債	[462,121]
未収入金	305,624	繰延税金負債	12,906
その他	121,007	退職給付引当金	58,795
貸倒引当金	△ 52,188	役員退職慰労引当金	143,601
固定資産	[5,847,476]	再評価に係る繰延税金負債	207,252
有形固定資産	(3,773,453)	その他	39,566
建物及び構築物	309,144	負債合計	11,098,889
機械装置及び運搬具	19,919	純資産の部	
工具器具備品	25,128	株主資本	[12,502,249]
貸与資産	375,132	資本金	1,414,415
その他	182,602	資本剰余金	1,300,391
土地	2,861,525	利益剰余金	9,999,173
無形固定資産	(86,585)	自己株式	△ 211,731
のれん	31,731	その他の包括利益累計額	[△266,100]
その他	54,853	その他有価証券評価差額金	78,212
投資その他の資産	(1,987,438)	土地再評価差額金	269,380
投資有価証券	1,292,565	為替換算調整勘定	△ 613,693
繰延税金資産	15,945	少数株主持分	[313,392]
その他	833,786	純資産合計	12,549,541
貸倒引当金	△ 154,858	負債・純資産合計	23,648,431
繰延資産	[1,362]		
開業費	1,362		
資産合計	23,648,431		

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年12月1日から
平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		32,432,909
売 上 原 価		27,997,835
売 上 総 利 益		4,435,073
割賦販売未実現利益戻入額	44,109	
割賦販売未実現利益繰入額	31,417	12,692
差引売上総利益		4,447,765
販売費及び一般管理費		3,392,016
営 業 利 益		1,055,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	56,454	
受 取 配 当 金	14,443	
受 取 家 賃	9,178	
固 定 資 産 売 却 益	75,880	
不 動 産 賃 貸 料	72,977	
雑 収 入	25,050	253,985
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,527	
為 替 差 損	55,935	
不 動 産 賃 貸 費 用	20,592	
雑 損 失	1,917	79,972
経 常 利 益		1,229,761
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	343	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23,492	23,836
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7,140	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,831	
減 損 損 失	2,102	18,089
税金等調整前当期純利益		1,235,508
法人税、住民税及び事業税	498,015	
法人税等調整額	39,336	537,351
少数株主損益調整前当期純利益		698,157
少 数 株 主 利 益		18,912
当 期 純 利 益		679,244

連結株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から
平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年11月30日 残高	1,414,415	1,300,391	9,446,846	△211,676	11,949,977
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△126,917	—	△126,917
当 期 純 利 益	—	—	679,244	—	679,244
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△55	△55
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	552,327	△55	552,271
平成23年11月30日 残高	1,414,415	1,300,391	9,999,173	△211,731	12,502,249

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年11月30日 残高	104,032	269,380	△504,597	△131,184	309,653	12,128,445
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△126,917
当 期 純 利 益	—	—	—	—	18,912	698,157
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△55
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△25,819	—	△109,096	△134,915	△15,173	△150,088
連結会計年度中の変動額合計	△25,819	—	△109,096	△134,915	3,739	421,095
平成23年11月30日 残高	78,212	269,380	△613,693	△266,100	313,392	12,549,541

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	10社
・連結子会社の名称	ソノルカエンジニアリング株式会社 ジャパンレンタル株式会社 マルカ・アメリカ マルカ・フィリピン マルカ・タイ マルカ・マレーシア マルカ・インドネシア マルカ・広州 マルカ・上海 マルカ・インド

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

COSMO (THAILAND) CO., LTD. は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社10社のうち、在外子会社8社の決算日は、主として8月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては各決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、ジャパンレンタル株式会社については、当連結会計年度より、決算日を8月31日から11月30日に変更したため、当該子会社の当連結会計期間は、平成22年9月1日から平成23年11月30日までの15ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、産業機械部門の軸受・油圧機器等は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 定率法。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～47年 |
| 貸与資産 | 6年 |
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
 開業費は5年間で均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ④ 役員賞与引当金
 当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
 延払条件付譲渡については、法人税法による長期割賦販売基準を採用しております。なお、延払条件適用売上高は、一般売上と同一の基準で販売金額を計上し、次期以降に収入すべき金額に対応する延払条件付譲渡益は、割賦利益繰延として繰延処理しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (8) のれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- (9) 消費税等の会計処理
 税抜方式を採用しております。
5. 会計方針の変更
 (資産除去債務に関する会計基準の適用)
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則及び会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

7. 追加情報

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,580,739千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 有形固定資産 | 943,253千円 |
- 上記物件について、短期借入金80,000千円の担保に供しております。
- | | |
|--------------|-----------|
| 3. 保証債務残高 | 107,833千円 |
| 4. 受取手形裏書譲渡高 | 396,666千円 |
| 5. 土地の再評価 | |

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税法により土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法）によっております。

再評価を行った年月日 平成12年11月30日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 858,744千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,327,700	—	—	9,327,700
合 計	9,327,700	—	—	9,327,700
自己株式				
普通株式	262,123	99	—	262,222
合 計	262,123	99	—	262,222

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 種 類	配 当 金 の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	63,459千円	7円	平成22年11月30日	平成23年2月28日
平成23年7月5日 取締役会	普通株式	63,458千円	7円	平成23年5月31日	平成23年8月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株 式 種 類	配 当 金 の 総 額	配 当 の 原 資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年2月24日 定時株主総会	普通株式	72,523千円	利益剰余金	8円	平成23年11月30日	平成24年2月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金をはじめ、金融商品運用規程及び短期資金運用取扱基準に基づき、安全かつ効率的な運用を実施しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

① 信用リスク

当社は、社内規程に従い、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク

当社は、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係るリスク

資金調達に係る流動性リスクについては、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,913,422	5,913,422	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,927,493		
貸倒引当金(*1)	△52,188		
	8,875,305	8,883,724	8,419
(3) 有価証券	300,000	300,000	—
(4) 未収入金	305,624	305,624	—
(5) 投資有価証券	1,140,340	951,431	△188,908
(6) 長期預金	500,000	433,113	△66,886
資産計	17,034,692	16,787,317	△247,375
(1) 支払手形及び買掛金	8,697,208	8,697,208	—
負債計	8,697,208	8,697,208	—

(*1)受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに満期額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券

これらの時価は、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 長期預金

これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末(平成23年11月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	323,732	—	—
	合計		323,732	—	—

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	152,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,913,422	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,428,910	498,583	—	—
有価証券	300,000	—	—	—
未収入金	305,624	—	—	—
投資有価証券	29,812	100,398	—	600,000
長期預金	—	—	—	500,000
合計	14,977,770	598,982	—	1,100,000

賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル・賃貸マンション建設用地を所有しております。また、大阪府に遊休土地を所有しております。

これら賃貸不動産及び遊休土地に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度 末の時価 （千円）
	前連結会計年度 末残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
賃貸不動産	594,798	134,773	729,572	522,620
遊休土地	154,824	△141,785	13,038	9,126

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額の主な減少額は、減価償却費(△4,909千円)、減損損失(△2,102千円)であります。また、前連結会計年度まで遊休土地として表示しておりました青森県の土地139,683千円は、賃貸マンション建設用地として使用見込みが確定したため、当連結会計年度より、賃貸不動産として表示しております。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として、「路線価」に基づいて自社で算定した金額であります。
4. 上記賃貸不動産及び遊休土地のうち、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行った当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は210,855千円であります。

また、賃貸不動産及び遊休土地に関する平成23年11月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 （千円）	賃貸費用 （千円）	差額 （千円）	その他(売却損益等) （千円）
賃貸不動産	72,977	20,592	52,384	—
遊休土地	—	—	—	△2,102

(注) その他(売却損益等)は減損損失であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,349円75銭
1 株当たり当期純利益	74円93銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益	679,244千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	679,244千円
期中平均株式数	9,065,507株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	[13,636,159]	流動負債	[8,433,307]
現金預金	4,588,596	買掛金	7,229,411
受取手形	1,721,856	未払法人税等	212,000
売掛金	5,322,524	前受金	684,668
有価証券	300,000	割賦利益繰延	64,212
商品及び製品	348,087	役員賞与引当金	8,300
原材料及び貯蔵品	6,811	その他	234,713
前渡金	700,698	固定負債	[428,342]
繰延税金資産	72,738	繰延税金負債	8,527
関係会社短期貸付金	257,000	退職給付引当金	43,065
その他	352,184	役員退職慰労引当金	138,201
貸倒引当金	△ 34,338	再評価に係る繰延税金負債	207,252
固定資産	[6,141,901]	その他	31,296
有形固定資産	(3,310,044)	負債合計	8,861,650
建物	207,557	純資産の部	
建物附属設備	20,895	株主資本	[10,569,323]
構築物	7,147	資本金	(1,414,415)
機械及び装置	1,000	資本剰余金	(1,300,391)
車両運搬具	1,082	資本準備金	1,248,878
工具器具備品	11,099	その他資本剰余金	51,513
貸与資産	144,054	利益剰余金	(8,066,247)
土地	2,734,604	利益準備金	120,704
建設仮勘定	182,602	その他利益剰余金	7,945,543
無形固定資産	(53,041)	退職給与積立金	497,327
電話加入権	4,515	固定資産圧縮積立金	147,357
ソフトウェア	10,465	別途積立金	1,015,070
ソフトウェア仮勘定	38,060	繰越利益剰余金	6,285,787
投資その他の資産	(2,778,816)	自己株式	(△211,731)
投資有価証券	1,209,187	評価・換算差額等	[347,088]
関係会社株式	960,023	その他有価証券評価差額金	77,707
従業員長期貸付金	6,406	土地再評価差額金	269,380
関係会社長期貸付金	149,357	純資産合計	10,916,411
長期預金	500,000	負債・純資産合計	19,778,061
その他	280,166		
貸倒引当金	△ 326,324		
資産合計	19,778,061		

損 益 計 算 書

(平成22年12月1日から
平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,970,176
上期商品棚卸高	568,921	
当期商品仕入高	21,323,145	
合 計	21,892,067	
期末商品棚卸高	354,898	21,537,168
売上総利益		2,433,007
割賦販売未実現利益戻入額	44,109	
割賦販売未実現利益繰入額	31,417	12,692
差引売上総利益		2,445,699
販売費及び一般管理費		1,902,697
営業利益		543,002
営業外収益		
受取利息	57,895	
受取配当金	11,966	
受取家賃	17,818	
固定資産売却益	67,192	
不動産賃貸料	72,977	
雑収入	55,340	283,190
営業外費用		
支払利息	230	
為替差損	31,979	
不動産賃貸費用	20,592	
雑損	41	52,844
経常利益		773,347
特別利益		
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	23,492	23,547
特別損失		
投資有価証券評価損	8,831	
減損	2,102	10,934
税引前当期純利益		785,961
法人税、住民税及び事業税	322,129	
法人税等調整額	50,788	372,918
当期純利益		413,043

株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から
平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	その他の 積立金	繰越利益 剰余金
平成22年11月30日 残高	1,414,415	1,248,878	51,513	120,704	148,548	1,512,397	5,998,471
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△126,917
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 1,190	—	1,190
当期純利益	—	—	—	—	—	—	413,043
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 1,190	—	287,316
平成23年11月30日 残高	1,414,415	1,248,878	51,513	120,704	147,357	1,512,397	6,285,787

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成22年11月30日 残高	△ 211,676	10,283,252	103,788	269,380	373,169	10,656,422
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△ 126,917	—	—	—	△ 126,917
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	413,043	—	—	—	413,043
自己株式の取得	△ 55	△ 55	—	—	—	△ 55
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	—	—	△ 26,081	—	△ 26,081	△ 26,081
事業年度中の変動額合計	△ 55	286,070	△ 26,081	—	△ 26,081	259,989
平成23年11月30日 残高	△ 211,731	10,569,323	77,707	269,380	347,088	10,916,411

個別注記表

重要な会計方針

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。ただし、産業機械部門の軸受・油圧機器等は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …………… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産 …………… 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
5. 延払条件付譲渡による売上利益
法人税法による長期割賦販売基準を採用しております。なお、延払条件適用売上高は、一般売上と同一の基準で販売金額を計上し、次期以降に収入すべき金額に対応する延払条件付譲渡益は、割賦利益繰延として繰延処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
7. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,474,206千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	841,162千円
関係会社に対する長期金銭債権	149,357千円
関係会社に対する短期金銭債務	273,103千円
3. 担保に供している資産	
有形固定資産	810,613千円
4. 受取手形裏書譲渡高	396,666千円
5. 保証債務残高	727,908千円
6. 土地の再評価	
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税法により土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法）によっております。
再評価を行った年月日	平成12年11月30日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	858,744千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売 上 高	2,827,267千円
仕 入 高	626,829千円
営業取引以外の取引高	53,219千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. その他の積立金の内訳及び増減額

	前事業年度末残高 (千円)	当事業年度増加高 (千円)	当事業年度減少高 (千円)	当事業年度末残高 (千円)
退職給与積立金	497,327	—	—	497,327
別途積立金	1,015,070	—	—	1,015,070
合計	1,512,397	—	—	1,512,397

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	262,123	99	—	262,222
合計	262,123	99	—	262,222

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	15,486	14,583	903
車両運搬具	15,420	4,435	10,984
貸与資産	68,923	40,238	28,684
合計	99,829	59,256	40,572

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	32,005千円
1年超	8,566千円
合計	40,572千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	10,050千円
減価償却費相当額	10,050千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	142,688千円
1年超	80,431千円
合計	223,120千円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び負債の発生 of 主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
賞与引当金	38,103 千円
未払事業税	16,016 千円
貸倒引当金	10,017 千円
その他	8,600 千円
繰延税金資産合計	<u>72,738 千円</u>

(2) 固定資産

繰延税金資産	
貸倒引当金	68,076 千円
役員退職慰勞引当金	47,853 千円
退職給付引当金	17,226 千円
その他	83,456 千円
繰延税金資産合計	<u>216,612 千円</u>
評価性引当額	<u>△75,097 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>141,515 千円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△98,238 千円
その他有価証券評価差額	<u>△51,804 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△150,043 千円</u>
繰延税金資産 (△は負債) の純額	<u>△8,527 千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

国内の法定実効税率	40.0 %
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	4.0
住民税均等割等	1.5
その他	<u>2.0</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.5</u>

3. 決算日後の税率変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、平成25年11月期以降開始事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は従来の40.00%から平成25年11月期から3年間は

38.01%、以後は35.64%に変動いたします。

この法定実効税率変動による繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額はなく、長期繰延税金資産及び長期繰延税金負債の再計算差額は23,584千円であり、再評価に係る繰延税金負債の再計算差額は、22,590千円であります。なお、翌事業年度の損益計算書における法人税等調整額の借方に計上される金額は、5,972千円であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	マルカ・アメリカ	265,960	産業機械 の 販売	100	2名	販売先	商品の販売 保証債務	1,752,170 540,074	売掛金	319,038
	ジャパン レンタル株 式会社	55,000	建設機械 の レンタル	100	2名	販売先 仕入先	出向社員受 給与	36,000	-	-

(注) マルカ・アメリカのL/C発行枠に対して債務保証を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,204円17銭

1株当たり当期純利益 45円56銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額

当期純利益 413,043千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 413,043千円

期中平均株式数 9,065,507株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年1月10日

マルカキカイ株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤宏範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルカキカイ株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルカキカイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年1月10日

マルカキカイ株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤宏範 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルカキカイ株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び近畿第一監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年1月12日

マルカキカイ株式会社 監査役会

常勤監査役	記 録 勇 次	Ⓜ
常勤監査役	塚 原 実	Ⓜ
社外監査役	柴 功 安	Ⓜ
社外監査役	長 崎 伸 郎	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき8円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき7円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき15円となります。

(1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は72,523,824円といたします。

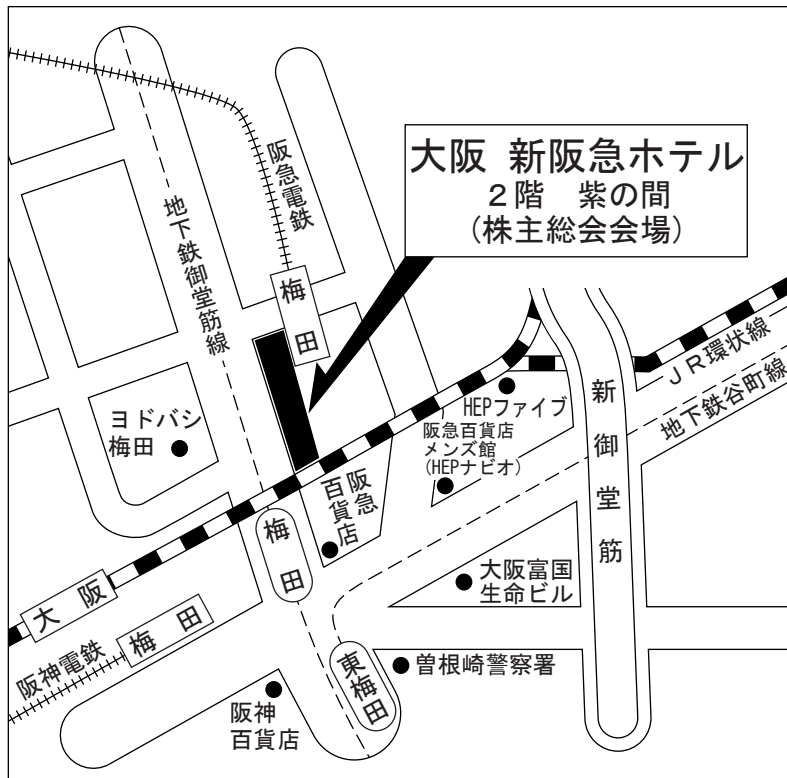
(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年2月27日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区芝田一丁目 1 番35号
大阪 新阪急ホテル 2階 紫の間
☎ (06) 6372-5101



- <最寄駅>・JR「大阪駅」
・地下鉄御堂筋線「梅田駅」
・地下鉄谷町線「東梅田駅」
・阪急電車「梅田駅」
・阪神電車「梅田駅」

◎上記各駅から徒歩1～10分位